



2025 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード：6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

第 2 回普通社債の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第 2 回普通社債（以下「本社債」といいます。）を株式会社ディメンショナル（以下「社債権者」といいます。）に対して発行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本社債には、財務上の特約（注）が付されたものではありませんが、本社債の総額が直前連結会計年度の連結純資産の30%に相当する金額であるため、投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすと認められる場合として、お知らせするものです。

当社は、本日付「暗号資産（ビットコイン）の購入決議に関するお知らせ」にてお知らせしているとおり、本社債の発行により調達する総額15億円は、その全額を追加のビットコイン購入に充当することを想定しております。以下に第 2 回普通社債の発行の経緯を説明させていただきます。

① 7 月 28 日の主な検討事項

本日暗号資産（ビットコイン、以下「BTC」）の追加取得と 15 億円の第 2 回普通社債（以下「本社債」）発行について、全方位的な検討を行いました。議論は大きく二層に分けられます。第一層はマクロ経済と暗号資産市場の定量的把握、第二層は当社の財務政策・リスク許容度との整合性です。

ビットコイン保有戦略室責任者役員が足下の金融市場を概観し、世界的な金融緩和バイアスの再強まりとリスク資産への資金流入傾向、さらに直近 1 か月で観測されたビットコインの出来高拡大とボラティリティ低下を説明しました。専門アナリストのレポートによれば、出来高が伴うボラティリティ低下は中期上昇局面の初期サインとされており、機関投資家資金のETF経由純流入額が日次で数百億円規模に達している点も取締役全員で共有されました。これを受けて取締役からは、短期的な値幅取りではなく長期統計を念頭に、戦略的なポートフォリオ拡張余地として追加取得を検討すべきとの意見が上がりました。ビットコイン市場が上昇トレンド入りした初動局面であり、タイムリーな取得が中長期リターンを大きく左右するという投資機会の特性です。ETF経由を中心とした機関資金のフロー、半減期後の需給逼迫、加熱しすぎていないボラティリティ水準などを総合すると、7 月末までにさらに総額15億円追加取得を完了することが最適であるとの判断に至りました。

さらに取締役会において、本社債の性格を再度確認しております。当社が既に繰上償還を完了した第 1 回普通社債は、利息ゼロ・半年未満の満期・社債権者の繰上償還請求権付きという設計を採用しておりましたが、本社債もまったく同一の設計思想を踏襲しています。すなわち、恒常的な金利費用を負わず、必要とあ

ればただちに負債圧縮へ転じられる極めて可動性の高いファイナンス手段であり、これはレバレッジ水準を構造的に引き上げるものではないという点が全会一致で確認されました。

こうした一連の協議を経て、本社債発行とビットコイン追加取得は正式決議となっております。

② 再度の社債発行を決定した背景

当社は財務健全性を重視し、第1回普通社債を早期償還したのも、負債残高を引き下げたことにあります。その際に採用した「利息ゼロ・半年以内償還・繰上償還請求可」という負債設計は、金利上昇局面でも企業価値を毀損させない自衛策として機能しました。本社債はその設計思想をそのまま引き継ぎつつ、総額を15億円に拡大し、調達目的を明確にビットコイン追加取得に限定したものです。

本社債発行は「負債で恒常レバレッジを積み上げる」行為とは本質的に異なり、「無利息・短期・繰上償還可能」という極めて流動的な資金を用いて、上昇局面初動にあるビットコインの取得機会を迅速に捕捉するという資本配分上の打ち手です。第1回普通社債償還で一度レバレッジを下げた経緯と矛盾するものではなく、むしろ当社が掲げる「高資本効率と財務健全性の両立」を端的に体现する施策であることが、取締役会において重層的に議論され、全会一致で確認されました。第1回普通社債の繰上償還は「継続保有する負債残高を計画的に減少させ、自己資本比率を高める」という目的で行いましたので、財務体質を「守り重視」に転換した点は事実です。しかし、負債圧縮という“守り”の施策が完了した直後も、当社には株主価値を最大化するという“攻め”の責務があります。

当社が重視するのは「負債の量」だけではなく「負債の質」です。旧社債も新社債も利息ゼロであり、期日までのキャッシュ・アウトは元本のみ、かつ社債権者が繰上償還を請求できる構造です。すなわち、当社は利払い負担をまったく抱えないまま、必要とあればただちに返済できる負債構造を維持しています。

注：「財務上の特約」とは、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4に規定する財務上の特約のことをいい、上場会社の財務指標があらかじめ定めた基準を維持することができない事由が生じたことを条件として上場会社が期限の利益を喪失する旨の特約に限るとされています。

1. 本社債の内容

1. 社債の名称	株式会社コンヴェアノ第2回普通社債
2. 社債の総額	金15億円
3. 利率	本社債には利息を付さない。
4. 償還金額	本社債の金額1円につき金1円
5. 払込期日	2025年7月31日
6. 償還期日	2025年12月31日（予定）
7. 償還方法	本社債は、上記第7号に記載の償還期日に、その総額を上記第5号に記載の償還金額で償還する。但し、社債権者は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」という。）の1営業日前又は当社と社債権者が別途合意する日までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰

	上償還日において、各社債の金額1円につき金1円で繰上償還することを請求することができる。
8. 保証の内容	該当事項なし。
9. 担保の内容	該当事項なし。
10. 募集の方法	株式会社ディメンショナル に全額を割り当てる。
11. 社債管理者	本社債は、会社法第 702 条但書及び会社法施行規則第169 条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しない。
12. 元利金支払事務取扱場所 (元利金支払場所)	株式会コンヴァノ 東京都渋谷区桜丘町22番号N. E. S. ビルS棟B3F
13. 振替機関	該当事項なし。
14. 財務上の特約	該当事項なし。

< 第2回普通社債の使途 >

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出時期
① 暗号資産(ビットコイン)の購入	1,500	2025年7月下旬

2. 今後の見通し

本社債の発行による当社の2026年3月期の連結業績に与える影響は軽微であると予想しております。

ただし、2025年6月19日開示の2026年3月期連結業績予想には、本社債の発行により調達した資金により実行するビットコインの購入及び保有に係る損益は含まれておりません。保有する暗号資産につきましては、IFRS上の会計処理 につきましては検討中です。今後、連結業績に著しい影響が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以上